

循環型社会形成自主行動計画 -2021年度フォローアップ調査結果- <概要>

2022年3月15日
一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 循環型社会形成自主行動計画（2016年度～2020年度）

※ 45業種が参加

(1) 産業廃棄物最終処分量の削減（第四次目標）

⇒ 低炭素社会の実現に配慮しつつ、適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、産業界全体として、**「2020年度に2000年度実績比70%程度削減」**を目指す。

(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標

⇒ 業界ごとの特性や事情等を踏まえた、**資源循環の質の向上に向けた目標設定。**
(製品の製造過程で発生する副産物に対する再資源化率目標の設定など)

(3) 「業種別プラスチック関連目標」（2019年度～）

⇒ 経団連意見「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」（2018年11月）を踏まえ、**海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定。**

経緯（ご参考）

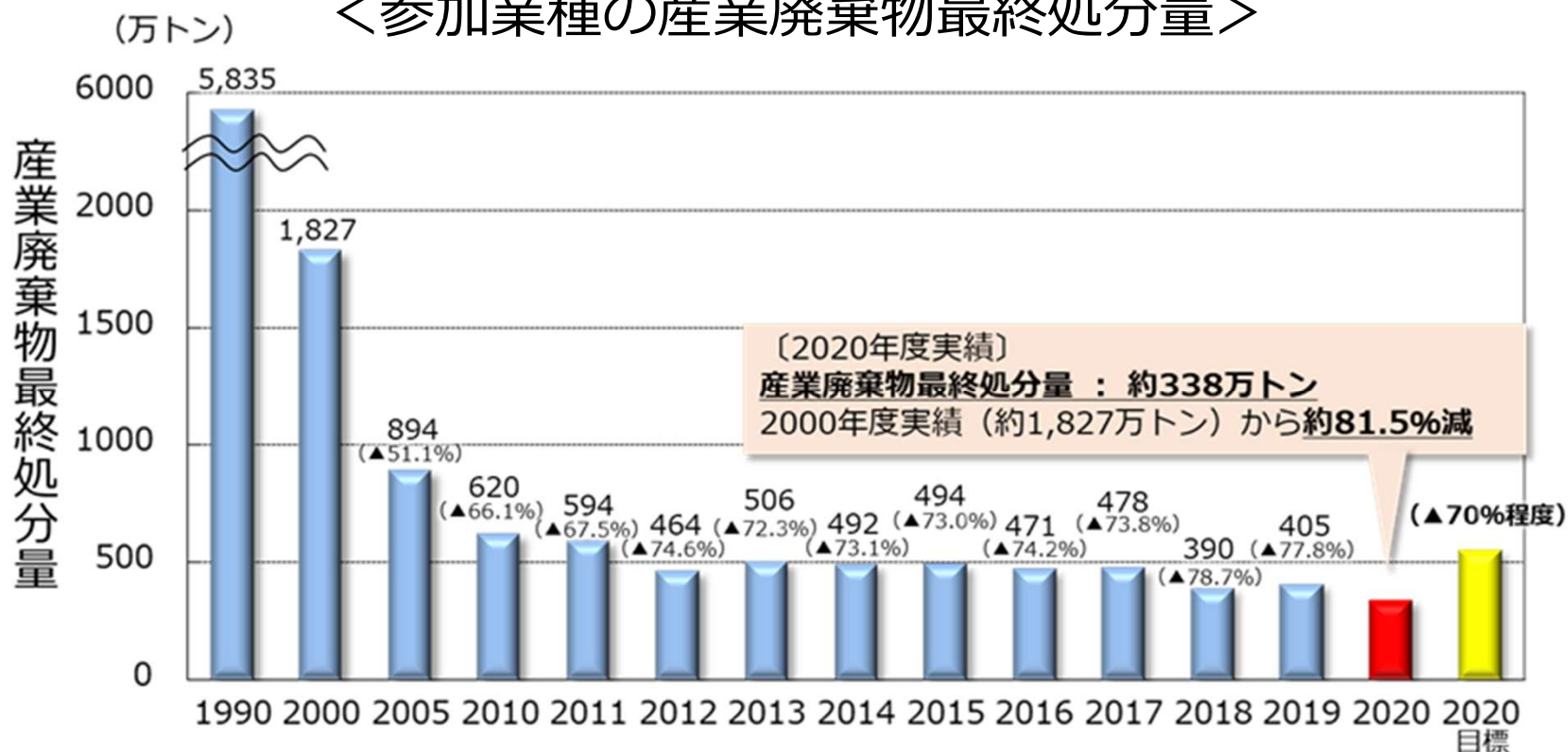
- (1) 1997年 : 「環境自主行動計画」（廃棄物対策編）の策定、以降毎年度フォローアップを実施
- (2) 1999年12月 : 第一次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減」設定
- (3) 2007年 3月 : 「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」への改編
第二次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の86%減」設定
業種別独自目標の策定（最終処分量以外の目標を設定）
- (4) 2010年12月 : 第三次目標「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の65%程度減」設定
業種別独自目標の策定（最終処分量以外の目標を設定）
- (5) 2016年 3月 : 「循環型社会形成自主行動計画」への改編、上記目標の策定
- (6) 2019年 4月 : 「業種別プラスチック目標」の設定
- (7) 2021年 3月 : 第五次目標「2025年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の75%程度減」設定
業種別独自目標（最終処分量以外の目標）の策定および、業種別プラスチック目標の設定

2. 2020年度実績：(1) 産業廃棄物最終処分量の削減（第四次目標）

- ◇ **2020年度の産業廃棄物最終処分量の実績**（32業種の合計値）は、**約338万トン**。
- ◇ 日本企業の高い規範のもと、基準年である**2000年度実績から、約81.5%減**。
2020年度を最終年度とする本計画の目標水準（70%程度削減）を達成。
- ◇ 2019年度実績と比較して、**約67万トン（約16.5%）の減少**。

最終処分量削減の目標を掲げる32業種のうち20業種が前年度比で減少しており、各業種における産業廃棄物の減容化や3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組みが着実に進展したことに加え、建設工事の前年度比減少、コロナ禍による経済活動の停滞などが影響したためと考えられる。

＜参加業種の産業廃棄物最終処分量＞



2. (2)個別業種ごとの目標・取組み

◆42業種が、業種ごとの特性や事情等に応じた個別業種ごとの目標を掲げて実施。

〔独自目標の例〕

- ・2020年度の再資源化率を95%程度とする
- ・産業廃棄物発生量1,000トン/年度以下を維持する
- ・事業系一般廃棄物の発生量を2000年度比55%削減する
- ・売上高あたりの紙製容器包装使用量を2000年度比50%削減する
- ・再生紙、環境配慮型用紙購入率を75%以上にする
- ・スチール缶の再資源化率を90%以上とする
- ・ゼロエミッション（最終処分率1%）以下を継続する
- ・再資源化率100%を維持する（ほか）

◆ 目標設定して取組む事項のほか、以下のような循環型社会の形成に向けた取組みを実施。

〔取組みの例〕

<製品ライフサイクルを通じた環境負荷低減への取組み>

- ・サプライチェーン連携によるリサイクルルート構築
- ・リサイクルしやすい製品設計
- ・製品LCA実施による環境効果の見える化
- ・梱包の省略、簡易化、リターナブル化

<技術開発>

- ・バイオマスの活用技術開発
- ・廃棄物のエネルギー回収技術開発
- ・ノンフロン化技術の開発
- ・廃油の活用技術開発

<新製品・サービスの提供>

- ・循環素材を用いた製品の開発・提供
- ・効率的廃棄物処理装置の開発
- ・廃棄物からのバイオガス発電
- ・リサイクル出来る容器包装開発

<国際貢献・海外活動>

- ・リサイクルシステムの導入支援
- ・東南アジア等でのバイオマス発電ボイラの提供
- ・海外での植林活動
- ・海外でのCO2削減支援事業実施

<その他>

- ・河川、海岸、道路等の美化・清掃活動
- ・電子化によるペーパーレス化の促進
- ・災害廃棄物処理への協力
- ・環境イベントへの参加（ほか）

2. (3)業種別プラスチック関連目標

- ◇ 海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する経済界の自主的な取組みの深化および裾野拡大の観点から、経団連意見(2018年11月)に基づき、各業種において、「業種別プラスチック関連目標」を設定。
- ◇ 今般、40業種から、合計83件の「業種別プラスチック関連目標」が表明された。2021年度も引き続き、各業種団体において検討を深め、目標の充実化を目指す。
- ◇ 経団連は、これらの自主的取組みを推進し、プラスチック問題への貢献を図る。

〔プラスチック関連の数値目標 (33件) 〕

- ・ 再資源化（リサイクル）率、有効利用率などの数値目標（18件）
- ・ 軽量化、使用量削減など、リデュースの数値目標（5件）
- ・ 最終処分量の削減に関する数値目標（4件）
- ・ 取組みや活動に関する会員企業などの実施率に関する数値目標（6件）

〔プラスチック関連の定性的目標 (50件) 〕

- ・ リユース・リサイクルの取組み、活動の促進に関する目標（15件）
- ・ リデュースの促進に関する目標（8件）
- ・ 町中、河川、海岸などの美化清掃活動の促進に関する目標（4件）
- ・ 会員企業やお客様などに対する教育、啓発活動に関する目標（12件）
- ・ バイオマス技術やリサイクル技術など、新たな技術開発に関する目標（9件）
- ・ 環境対応製品の積極購入や、環境先進企業への支援などに関する目標（2件）

＜参考＞ 「容器包装の3 R推進のための自主行動計画」

- ◇容器包装リサイクル8団体で構成される「3 R推進団体連絡会」は、経団連提言「実効ある容器包装リサイクル制度の構築に向けて」（2005年10月）を受けて、2006年3月より「容器包装の3 R推進のための自主行動計画」を策定。
- ◇2021年度は自主行動計画2020の最終年度（2020年度実績）のフォローアップ調査を実施するとともに、5年間の取り組み成果をとりまとめた。

＜リサイクル率等の目標および実績＞

素材	指標	2020年度目標	2020年度実績
ガラスびん	リサイクル率	70%以上	69.0%
PETボトル		85%以上	88.5%
スチール缶		90%以上	94.0%
アルミ缶		90%以上	94.0%
プラスチック容器包装	リサイクル率 (再資源化率)	46%以上	46.5%
紙製容器包装	回収率	28%以上	25.1%
飲料用紙容器		50%以上	38.8%
段ボール		95%以上	96.1%

＜リデュースの目標および実績＞

素材	指標	2020年度目標 (2004年度比)	2020年度実績
ガラスびん	1本(缶) あたりの 平均重量	1.5%軽量化	2.2%
PETボトル		25%軽量化	25.3%
スチール缶		8%軽量化	8.6%
アルミ缶		5.5%軽量化	5.8%
飲料用紙容器	牛乳用500ml パック	3%軽量化	2.5%
段ボール	1 m ² あたりの平均重量	6.5%軽量化	6.1%
紙製容器包装	削減率	14%	23.5%
プラスチック容器包装		16%	19.2%

＜参考＞PETボトルの回収率：96.7%（2020年度実績）

3. 今後の課題等

現状認識

- ◇ わが国では、政府・自治体・事業者・消費者・NPOなどの連携・協働により、循環型社会に向けた取り組みは大きな成果を挙げている。
- ◇ 本年4月にはプラスチックという「素材」に着目して資源循環を進める「プラスチック資源循環法」が施行され、プラスチック資源循環を一層促進していくことが求められる。
- ◇ これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、循環経済(サーキュラー・エコノミー)への移行に向けた動きが世界的な潮流となりつつある。

課題と今後の取り組み

- ◇ 経団連は、2021年度以降も本計画を着実に推進し、産業廃棄物最終処分量の削減に精力的に取り組むほか、資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標、さらには業種別プラスチック関連目標を充実させ、最終処分場のひっ迫の解消、海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献するとともに、**循環経済（サーキュラー・エコノミー）への転換を主体的に目指していく。**
- ◇ 経団連は、サステイナブルな資本主義による、持続可能で豊かな未来社会の実現に向けて全力を尽くすことを基本的な理念として、社会実装可能な低コスト化を含めた新しい技術開発など技術面のみならず、国民各界各層の連携・協働を通じたライフスタイルの変革など、幅広いイノベーションに取り組む。さらには、**気候変動対策や生物多様性保全も含めた幅広い環境活動を経営の重要課題に位置づけ、「環境統合型経営」を推進していく。**

4. 〔参考〕2021年度の経団連の動き

循環経済（サーキュラー・エコノミー）への取組み

- ◇経団連は、2021年3月、環境省、経済産業省とともに、循環経済へのさらなる理解醸成と取り組みの促進を目指し、官民連携を強化することを目的とした「循環経済パートナーシップ（略称：J4CE/ジェイフォース）」を創設。
- ◇具体的な活動の柱として、「1. 日本の先進的な循環経済に関する取組事例の収集と国内外への発信・共有」「2. 循環経済に関する情報共有やネットワーク形成」「3. 循環経済促進に向けた対話の場の設定」を掲げ、活動を展開。
- ◇J4CEの活動は、2022年度も継続することとしており、官民対話の継続や、参加企業・団体間での交流機会の設定等、引き続き、幅広い関係者における循環経済へのさらなる理解醸成と取組の促進に資する活動を予定。

プラスチック資源循環への対応

- ◇経団連は、2021年6月に公布された「プラスチック資源循環法」の政省令・告示について検討するべく開催された中環審・産構審合同会議に委員として参画し、経済界の自主的取組みを後押しする制度となるよう働きかけを行った。
- ◇同法には、プラスチック資源循環を促進する施策が盛り込まれており、経団連としては、同法の施行を契機に、経済界の自主的取組みを一層促進し、プラスチック資源循環の更なる高度化に取り組んでいく。

〔参考〕2021年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針

- ◇ 循環型社会形成に向けた取組みは、資源小国であるわが国にとってのみならず、人口増加等による資源制約の強まりを背景として、世界的にも重要性を増している。
- ◇ さらに、海洋プラスチック問題や諸外国の廃棄物輸入規制など、新たな課題への対応も求められている。
- ◇ 引き続き、イノベーションの創出・推進を図りつつ、①産業廃棄物最終処分量削減目標、②業種別独自目標、③業種別プラスチック関連目標の3つの目標を掲げ、日本経済界の自主的取組みを推進する。

(1) 産業廃棄物最終処分量の削減（第五次目標）

⇒ 低炭素社会の実現に配慮しつつ、適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、産業界全体として、「2025年度に2000年度実績比75%程度削減」を目指す。

(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標

⇒ 業種ごとの特性や事情等を踏まえた、資源循環の質の向上に向けた「業種別独自目標」を任意に設定し取り組んでいく。

(3) 業種別プラスチック関連目標（2019年度～）

⇒ 海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定。更なる目標の充実を図るとともに、これらの取組みを広く内外に情報発信する。